

特別支援学校（聴覚障害）
小学部第6学年 社会

他者参照や学習記録の振り返りによって、少人数の学級において、自分との対話を図り、多角的に物事を捉える力の育成を目指す。

特別支援学校小学部第6学年 社会「日本とつながりの深い国々」

■単元の目標

日本とつながりの深い国の人々の生活の様子を知り、外国の人々の生活が多様であることを理解する。また、国際交流を通じて異なる文化や習慣を尊重し合うことの大切さを理解し、世界の人々と共に生きるために必要な態度を養う。

■単元の概要

外国の人々の生活の様子を各種資料等から調べ、まとめ、発表し合い、日本との相違点や共通点について考える。生活経験や既習事項を基に、異なる文化や習慣をもつ人々と共に生きていくために大切なことを考え、オリンピック等の国際交流の役割に気付く。

■単元の指導計画（7時間）

第1次

「日本とつながりの深い国を見つけよう」

- ・日本がどのような国とつながっているのかを話し合う。
- ・地図帳を用いて、日本と関係の深い国の位置等を確認する。
- ・調べたい国を選び、学習計画を立てる。

第2次

「選んだ国の人々のくらしを調べてまとめよう」

- ・「小学校の様子」「くらしの様子」「衣食住の特色」「行事」について、各種資料から情報収集し、まとめる。

第3次

「日本とつながりの深い国のくらしについて、調べたことを話し合おう」

- ・調べたことを発表し、日本との相違点や共通点について話し合う。
- ・外国の人々と共に生きていくために、大切なことを考える。

■小単元の概要

ALTの授業や給食の献立、他学部の国際理解教育など、生活経験や歴史の学習を基に、日本と関係の深い国について話し合う。調べたい国を選び、昨年度の6学年児童の学習成果を参考に調べる項目や方法を確認し、学習の見通しを立てる。

学校図書館や端末を活用したり、ALTや国際交流経験のある他学部生徒にインタビューしたりして、日本と関係の深い国の生活の様子を調べる。調べたことはクラウドにまとめ、進捗を互いに確認し合ったり、児童の興味・関心に応じて授業以外の時間にも編集したりする。

調べた内容を踏まえ、日本との相違点や共通点、その背景を考察する。また、文化や習慣が異なる人々と共に生きるために、自分にできることを表現し、国際交流の役割を考える。在籍児童が少ないため、多様な意見に触れられるよう、分校の児童と遠隔合同授業を行う。

■資質・能力が育成され「深い学び」が実現している子供の姿（第3次）

【学習活動の場面】

日本と関係の深い、文化や習慣が異なる人々と共に生きるために、自分にできることを端末を使って発表し、オリンピック等の国際交流の役割について考える。

他国の人々とより良く生きるためにできることとして、児童が考えたものは表面的なものにとどまっていた。そこで、教師は次のような指導を行った。

【子供の「深い学び」の姿】

文化等が異なる人々と共に生きるためにできることとして、Aは次のように発表した。

A「フランスの人に日本のことを伝えたいと思いました」
教師は、児童が異なる文化や習慣を伝え合う意義を考えることで、国際交流には相互理解を促す役割があることに気付けるよう、次のように問い直した。

教師「どんなことを伝えたいの。これまで学んできた中で、何が伝えられそうですか」

Aは生活経験やクラウドの学習記録を振り返り、こう答えた。

A「森林が多くて空気がすんでいるところや、きれいになった鴨川の様子を伝えたらいいと思う」

教師「どうしてそう思ったのですか」

A「日本のいいところを知ってもらって、好きになってもらいたいから。お互いの国のよさを知れば、仲良くなれるんじゃないかな」

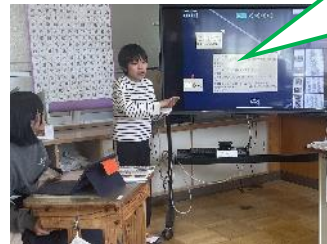
その後、Aは外国の人々が関心をもつ日本の良さについて、情報を再収集した。また、これまで調べてきたフランス独自の習慣にどんな良さがあるのかについても情報収集した。

【当該指導での「深い学び」】

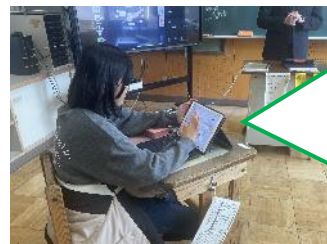
Aの発表に対して、伝えたい内容とその内容を選択した根拠を段階的に問うことで、Aはこれまでの生活経験や学習記録を振り返って日本や居住地域のよさを見つめ、それらを他国の人々と伝え合うことが、相互理解と尊重につながることに気付いた。

■指導上の工夫とICTの利活用

①考えを発表する。
* 大型ディスプレイを使うことで、聞き手に視覚的に伝えることができる。



②生活経験や学習記録を振り返る。
* 表面的な理解に留まりがちな聴覚障害児に対して、「なぜ」「どんな」と問い直し、端末等を活用して学習記録を振り返ることは、思考を再整理することにつながり、自分の考え方を見直す機会となる。



③情報を再収集する。
* 授業で気付いた問題解決の方法をすぐに試すことができ、その方法を身に付けることができる。



障害による学習上又は生活上の困難さを踏まえた指導の工夫 (入出力支援装置等の活用)

【児童生徒の障害の状態等】

- 補聴器、人工内耳を装用し、主に音声と手話を用いてコミュニケーションをとっている。
- 音声の聞き取りの難しさから、日常生活の中で、社会科で扱われる語句や概念に触れる機会が限られている。また、直感的、表面的に判断することがあり、既習事項や生活経験に基づいて問題を解決することに難しさがある。加えて、児童数が少ないため、多様な意見に接しにくい。
- 図や写真等の視覚教材を積極的に活用して、語句等の理解を促している。また、学習記録を振り返ったり、思考の過程を言語化したりする場面を設け、既存の知識を学習に生かすことを目指している。

【支援機器等の活用方法】

- 話し言葉を補うため、大型ディスプレイを用いて視覚的に情報を提示している。情報が多くなりすぎないように配慮し、児童が内容を読み込む時間も確保している。
- 書き言葉への苦手意識を軽減するため、端末で文字入力をしている。筆記に比べて書き直しが容易で、自分の考えを表現する機会の増加につながっている。
- ノートやメモ代わりに端末を活用して学習記録をとっている。これらを振り返ることで、未習事項の解決に見通しをもてるようにしている。
- 音声や手話に加えて、端末を積極的に使い、画面を共有するなどして意思を確実に伝え合えるようにしている。
- 多様な意見に触れる機会を設けるため、定期的に分校の児童と遠隔合同授業を行っている。



学習指導要領や解説との関連

小学校学習指導要領 第2章 第2節 社会 第3の2

- (1) 各学校においては、地域の実態を生かし、児童が興味・関心をもって学習に取り組めるようにするとともに、観察や見学、聞き取りなどの調査活動を含む具体的な体験を伴う学習やそれに基づく表現活動の一層の充実を図ること。また、社会的事象の特色や意味、社会に見られる課題などについて、多角的に考えたことや選択・判断したことを論理的に説明したり、立場や根拠を明確にして議論したりするなど言語活動に関わる学習を一層重視すること。
- (2) 学校図書館や公共図書館、コンピュータなどを活用して、情報の収集やまとめなどを行うようにすること。また、全ての学年において、地図帳を活用すること。

特別支援学校小学部・中学部学習指導要領 第2章 各教科 第1節 第1款の2（障害の状態等を考慮した配慮事項）

- (3) 児童の聴覚障害の状態等に応じて、音声、文字、手話、指文字等を適切に活用して、発表や児童同士の話し合いなどの学習活動を積極的に取り入れ、的確な意思の相互伝達が行われるよう指導方法を工夫すること。
- (6) 視覚的に情報を獲得しやすい教材・教具やその活用方法等を工夫するとともに、コンピュータ等の情報機器などを有効に活用し、指導の効果を高めるようにすること。